

留学生奨学金

団体名	2025年度 本庄国際奨学財団 (No.003) 【直接応募】
応募資格	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 2025年4月に大学院に在籍している者、または2025年4月に入学を予定している者。2025年10月に入学を予定している者も応募可能。<input type="checkbox"/> 日本国籍を持たない者。<input type="checkbox"/> 2025年4月時点で在籍期間が残り1年以上あること。<input type="checkbox"/> 博士課程は35歳までに入学したもしくは入学予定であること、修士課程は30歳までに入学したまたは入学予定の者。<input type="checkbox"/> 大学院修了後は、母国に貢献する将来計画を持つ者。<input type="checkbox"/> 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者。(受給中は個人面談があります。)<input type="checkbox"/> 日本語の日常会話ができる者。面接は日本語で行われます。<input type="checkbox"/> 奨学金受給中はアルバイトをしないこと(ただしTA、RAなど大学や研究に関する仕事ならびに通訳、翻訳、国際交流事業の手伝いなど国際交流に関する一時的な仕事は除く)
支給金額	(1) 月額23万円を1年間～2年間 (2) 月額21万円を3年間 (3) 月額18万円を4～5年間 ・いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限にあたる期間を奨学金支給期間とする。 ・支給開始後の期間の変更はできない。 ・その他に国際学会に出席するための費用が、奨学金支給規程に基づき支給される。
支給期間	2025年4月から支給する。
募集人数	10名程度(全国)
応募締切 提出先	2024年9月2日～10月31日 (奨学金ウェブ申請システムの稼働期間) ※〈奨学金ウェブ申請システム〉より必要事項を入力、必要書類等をアップロードしてください。
最終結果等	2025年3月31日
併給の可否	不可
提出書類	財団ウェブサイトを確認の上、直接応募してください。 https://www.hisf.or.jp/scholarship/foreigner/
備考	奨学生に採用された場合、必ず国際交流課にお知らせください。
アドバイス・ 情報	